

藤里町会計年度任用職員募集要項

◆募集職種 除排雪作業員（藤里町会計年度任用職員）

※会計年度任用職員とは、令和 2 年 4 月の地方公務員法の改正に伴い、非常勤職員の任用、服務規律等を明確化した制度です。

◆募集人員 2 名

◆業務の内容 藤里町内における道路除排雪に係る作業全般

〔 除雪車運転、道路除雪パトロール等 〕

◆勤務場所

藤里町建設機械車庫（藤里町粕毛字清水岱 77-1）

◆任用期間

令和 8 年 12 月 16 日から令和 9 年 3 月 16 日まで

◆受験資格

①18 歳以上で健康に勤務できる方。

②大型特殊自動車免許を有する方。

※車両系建設機械運転技能者（整地等）資格を有する方は尚可。無ければ取得していただきます。

③欠格事項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・本町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◆給与・手当等

①給与の額 日額 11,625 円（月末締で翌月 10 日支払い）

②通勤手当（正規職員の例により支給されます。）

③時間外勤務手当、休日勤務手当（正規職員の例により支給されます。）

◆勤務時間

①1 日につき、7 時間 45 分勤務（8:30～17:15）

②休憩時間（60 分）

③時間外勤務（道路除排雪業務のため、降雪状況次第では深夜 3 時から勤務開始となる場合があります。）

◆勤務しない日

- ①週休日（土日）
- ②国民の祝日に関する法律による休日
- ③年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日まで）

※道路除排雪業務のため、降雪状況次第では土日祝日も勤務となる場合があります。

◆休暇等

- ①年次休暇（任用期間に応じた有給休暇を付与します）
- ②その他国の制度に準じた休暇制度があります。（無給休暇含む）

◆受付期間

9月28日（月）～ 10月14日（水）

◆申込方法

- ①「藤里町会計年度任用職員(除排雪作業員)応募申込書」に必要事項を記載し、写真添付の上、藤里町生活環境課環境整備係に提出してください。免許証等の写しも併せて提出してください。

※提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。

- ②申込みは土曜・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。
- ③申込書等は生活環境課窓口で配布するほか、藤里町ホームページからもダウンロードできます。

◆選考方法

書類選考並びに面接（随時）を行い、可否を受験者へ通知します。

受験資格がないこと又は申込書の記載内容に虚偽があることが判明した場合、或いは非行行為があった場合には採用を取り消す場合があります。

◆服務規程

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに、人事評価、分限処分、懲戒処分の対象となります。）

◆問い合わせ先

藤里町生活環境課 環境整備係
藤里町藤琴字藤琴8 TEL0185-79-2115